

令和六年十二月第六回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

令和二年七月豪雨災害から四年余りが経過し、これまでの間、復旧復興への歩みを官民挙げて進めてまいりました。発災直後は道路などの公共インフラの再整備や農林業の復旧、並行して商工業や観光業などのなりわい再建にも鋭意取り組んできたところです。特に球磨川くんだりや国宝青井阿蘇神社など数多くの観光資源を有する本市としては、コロナ、水害前と比較し観光面での完全回復に至っていない現状を鑑み、観光業の再興を加速するための取組をこれまで以上に進めていく必要があります。また、本市を訪れていただき、長く滞在していただくためには、ホテルや旅館など宿泊施設の復活は必須の条件であり、観光立市を謳う本市の悲願でもございました。

このような中、本市を代表する老舗が次々と再建を果たし、徐々に観光客を迎え入れる体制が整いつつある中で、去る十一月八日、大正期創業の一富士旅館が新天地での再建を果たされました。同旅館は、豪雨により建物の二階まで浸水するなど甚大な被害を受けましたが、赤池原町の山あいに移転され、ここで新たな歴史を刻まれることとなります。宿泊施設の復活は来訪者を受け入れるための礎となるものであり、大変喜ばしく嬉しく思うところでございます。

悠久の時を映す球磨川の清流をはじめ、そこに住む人々の日常、自然との営み、その全てが本市の宝です。これらの宝を活かし、観光資源としていかにして磨き上げ、新たな価値を生み出していけるかが今後の観光振興にとって極めて重要となります。

市としましても、ますます多様化する観光ニーズや旅行形態の変化に柔軟に対応しつつ地域の歴史的・文化的な魅力を再認識し、テーマ性とストーリー性を織り交ぜた取組を行うなど、より多くの皆様を選ばれる観光地域づくりを市民の皆様と共に推進してまいりますと存じます。

引き続き各部署の主な政策等について、時間をいただき述べさせていただきます。

防災対策関係でございますが、去る十月二十日、国、県、自衛隊、警察、消防、市消防団、医療機関、自主防災組織をはじめ、関係機関の皆様にご参加いただき、人吉高校をメイン会場に人吉市総合防災訓練を実施いたしました。御多忙の中、訓練にご参加、御協力いただきました全ての皆様に厚くお礼申し上げます。

今回は、震度六強の大規模地震が発生したとの想定のもと、全ての市民を対象としたシミュレーションに加え、地震発生後に大型で猛烈な台風の接近を想定し、連発する災害対応を設定した初めての訓練として、一時避難場所である人吉東小学校から新たに避難所として開設した人吉高校の体育館への避難誘導訓練を実施いたしました。

同校の屋外の会場では、道路を塞いでいる木材等を重機で除去する道路啓開訓練、負傷者をトラックで輸送する傷病者搬送訓練や、防災消防ヘリコプターによる緊急搬送訓練を実施しております。

東校区の自主防災組織におかれましては、倒壊家屋からの救出訓練、初期消火活動訓練や、人吉高校ボランティア部の皆さんと連携した炊き出し訓練などに取り組んでいただき

ました。また、同校の体育館では、放送部の皆さんが、防災に関するクイズを出題されるなど地域の皆様の防災知識の向上にも取り組んでいただいたところです。

災害への対応の基本は、刻一刻と変化していく状況の中で、正確な情報を収集し、整理を行い、関係機関がその情報を共有し連携を深め、総合的な救助活動と支援活動が展開できる環境を構築することであると捉えており、今回の訓練を通して職員一人ひとりがそのことを改めて理解するとともに、災害対策本部、地域、関係機関の連携を再確認することができたものと考えております。

今後におきましても、予測が困難な自然災害に備え、このような訓練の機会を通じた防災体制の更なる強化と防災意識の向上に引き続き取り組んでまいります。

復興まちづくり関係でございますが、去る八月二十日に設置いたしました復興まちづくりデザイン会議につきましましては、これまでに計三回の会議を開催し、各専門家、民間事業者及び関係機関の皆様から、復興まちづくり事業に関する活発な御議論や御助言をいただいているところであり、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

今年度は、まちなかブランドデザイン推進方針を実現するための具体的な行動計画となるアクションプランを策定することとしており、その素案について、明日十一月二十六日に開催します復興まちづくり推進会議での承認後、市民や事業者の皆様との意見交換等を通じて御意見などをいただきながら、年度末の策定に向けて鋭意作業を進めてまいります。引き続き復興まちづくり推進会議や復興まちづくりデザイン会議において関係機関との緊密な連携を図りながら、復興まちづくり事業の推進に努めてまいります。

被災市街地復興推進地域の事業の進捗状況でございますが、青井地区につきましては、第六回土地地区画整理審議会を、去る十一月十八日に熊本県主催で開催されており、審議結果に基づき第三期となる仮換地を指定されております。これにより青井地区における全ての街区の仮換地を指定されたところであり、また、工事につきましても、十三街区のうち一部の宅地造成等工事がおおむね完了し、他の街区にも着手されております。

中心市街地地区につきましては、現在、土地地区画整理事業区域内の宅地造成等工事を鋭意進めております。土地地区画整理事業区域外においても、避難路整備に係る建物等調査に着手するとともに、都市再生整備計画に基づき賑わい等を創出する「交流・文化の場」として位置付けた街区の一部建物等調査を終え、補償協議を進めています。今後は、社会実証実験を実施しながら、賑わい創出に寄与する公共空間の活用を検討してまいります。

引き続き地域住民の皆様や熊本県と緊密な連携を図りながら、被災された方々の一日も早い生活再建と賑わいのあるまちの再生に向け、事業の迅速な推進に努めてまいります。

避難路整備関係でございますが、去る十月七日、温泉町地内第一号線におきまして、事業に御協力いただいております地元の皆様をはじめ、関係者の御臨席のもと、無事故での工事完了を祈念し、安全祈願祭が執り行われました。現在、避難路整備事業第一号となる道路改良工事に着手しております。工事期間中は周辺にお住まいの方々には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも災害に負けないまちづくりに向け、全ての避難路整備の早期実現に努めてまい

ります。

遊水地等整備関係でございますが、大柿地区につきましては、現在、事業主体であります国と各地権者との用地協議が進められているところでございます。

一方で、本市は大柿地区からの移転を希望される世帯を対象として、下原田第一仮設住宅横に宅地を整備する予定であり、現在、着工に向けた開発許可を受けるべく関係機関との協議を進めているところでございます。当初予定しておりました今年度中の完成は困難な状況でございますが、来年度中の完成に向けて鋭意整備を進めてまいります。併せて、遊水地内における墓等の移転先整備も予定しており、関係する皆様と、整備内容や今後の墓地の管理等に向けた協議を進めているところでございます。両事業とも、引き続き関係機関との緊密な連携を図りながら、大柿地区の皆様に対して丁寧な説明を行うとともに、整備に向けた取組を加速してまいりたいと存じます。

被災者支援関係でございますが、十月末現在、調査済の三千二百七十七世帯のうち、再建完了により支援を終了した世帯が三千七十一世帯であり、支援済みの割合は九三・七一パーセントに達しております。

一方、今後も継続した支援が必要とされる二百六世帯のうち、百六十六世帯は木造仮設利活用住宅や災害公営住宅等の住まいの再建が完了すれば支援終了となる見込みでございます。入居後は、茶話会の開催や、地元町内会との交流会の開催を支援するなど、新生活での不安解消に資する取組を引き続き実施してまいります。なお、災害公営住宅相良団地において令和六年二月から九月まで毎月一回、支え合いセンター主催によるオープンカフェを開催し、入居者同士の交流を支援した結果、現在は、団地会主催によるラジオ体操、清掃活動、茶話会などの行事が自主的に開催されるなど、自治組織の活動が活発化していることについて大変有難く嬉しく思っております。

その他の世帯につきましては、住まいの再建後も高齢者のみ、心身の健康への不安など、日常生活において支援が必要な世帯であることから、民生委員児童委員やくらし見守り相談員による声掛け・訪問を行うなど地域による見守り支援につなげてまいります。

今後も、住まいや生活の早期再建に向け、関係機関・団体との緊密な連携のもと、きめ細かな支援を継続してまいります。

災害公営住宅関係でございますが、大工町と九日町に建設中の人吉市買取型災害公営住宅（東校区地区）につきましては、建物本体の工事がおおむね完了し、現在、屋外付帯工事を実施しております。なお、入居開始は令和七年三月中を見込んでおりますので、スムーズな入居に向け、被災者の皆様をサポートしてまいります。

木造仮設利活用住宅につきましては、利活用する六団地について、現在、住宅改修工事を実施しており、令和七年三月中旬に工事を完了、入居予定の皆様には四月以降に新たな住まいへ移転入居していただく予定としております。さらに各団地内の敷地整備工事につきましても令和七年度に実施してまいります。

被災された皆様の一日も早い生活再建に向け、引き続き住まいの確保や住環境の整備に全力で取り組んでまいります。

子ども子育て支援関係でございますが、こどもまんなか社会の実現を目指し、子育て世帯の更なる経済的支援を図ることを目的として国による法改正が行われ、今年十月から児童手当の拡充、十一月からひとり親に対する児童扶養手当の拡充が実施されております。本市においても拡充後の制度に基づく児童手当を十二月から、児童扶養手当を来年一月からお支払いすることとしております。

また、子育て支援において重要な役割を担う保育士等の資質向上を図ることを目的として、去る九月二十八日、和洋女子大学の矢藤誠慈郎教授を講師にお迎えし、本市と人吉市保育園連盟の共催による研修会を実施いたしました。研修会では、チーム保育の大切さや保育指針の重要性を学ぶなど、保育の質の向上に寄与できたものと存じます。今後は、保育士等の業務負担軽減を図るため、保育園等における業務のICT化の支援を行ってまいりますと考えております。

子供たちは地域の宝であり、人吉の未来を担う希望そのものであることから子供たちの健全な育成に資する様々な取組を更に推進してまいります。

また、子育て中の方が相談しやすい環境を整備するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築するため、今年四月に、子育てに関する総合的な支援をワンストップで実施する「こども家庭センター」を、こども未来課内に開設しております。

この「こども家庭センター」には、社会福祉士、保健師、保育士、教員免許などの専門資格を有する職員を配置し、子供やその家庭における課題やニーズについて専門性を活かした取組を進めております。また、虐待への予防的な対策として、妊産婦に対するフオロ―や乳幼児健診等を担当する保健センターと連携した支援体制の強化及び支援の充実を図っております。

「こども家庭センター」の開設から半年余りが経過したところでございますが、今後さらに、個々の家庭に応じた支援を切れ目なく細やかに行うため、相談ニーズを支える社会資源の開拓や同センターの積極的な周知に努めるなど、本市がこれまで以上に安心して子供を産み育てられるまちとなるための取組を推進してまいります。

去る十月五日、カルチャーパレス小ホールにおきまして、御遺族並びに関係者の皆様の御列席のもと、人吉市戦没者追悼式を挙行し、戦没者の御霊に対して、哀悼の誠を捧げました。多数の方が犠牲となられた先の大戦から今年で七十九年が経過し、来年は八十年の節目の年を迎えることとなります。歳月を経てもなお、未だ尽きることのない御遺族の深い悲しみに触れ、凄惨な戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さを後世に語り継いでいくことが、今を生きる私たちの責務であると思いを新たにしたいところでございます。先人たちが命を懸けて守り、受け継いできた今日の平和と繁栄の尊さを胸に、戦没者への哀悼と感謝の意を捧げる式典として、今後も挙行してまいりたいと存じます。

高齢者福祉関係でございますが、去る九月二十七日、人吉市金婚夫婦表彰式を開催いたしました。今年度は、四十五組の御夫婦が五十年という金婚の節目を迎えられています。当日は、御出席いただいた二十九組の御夫婦と共に、厳粛な中にも温かい雰囲気にあふれた表彰式を執り行うことができました。半世紀という長きに渡り、お二人の強い絆で激

動の時代の荒波を力強く乗り越えてこられたことに、改めまして敬意を表し、心からお祝い申し上げます。引き続き健康に十分御留意され、これまで以上に心豊かな人生をお過ごしになりますよう心から祈念申し上げます。

また、人吉市老人クラブ連合会におかれましては、昭和三十九年に設立され、今年で六十年の節目を迎えられましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。結成以来、全国老人クラブ連合会が提唱する「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動を活動の中心に掲げ、本市の高齢者の方々が健康で自立し、身近な仲間と支え合いながら地域で生き生きと暮らしていくための様々な活動を実践していただいております。これらの活動の中には、シルバーヘルパー事業やこども王国保安官事業など本市の地域性や特色に沿った活動もあるなど、活力ある地域づくりにつきましても多大なる御貢献をいただいているところでございます。

今後も高齢者を取り巻く様々な課題に向き合い、会員の皆様の健康や生きがい、地域での生活支援に資する活動を展開されますことを御期待申し上げますとともに、本市としても同会の活動を引き続き支援してまいりたいと存じます。

SL人吉関係でございますが、去る十月一日から翌二日の両日にかけて、小倉総合車両センターから人吉へ解体された車体の輸送が行われ、事故等もなく無事に里帰りを果たすことができました。その後、本市での公開を目指し、組立、塗装をはじめとした環境整備を進め、整備が完了したところであり、十一月十七日には、「SL人吉お披露目式」を執り行い、SL人吉の誕生日である翌十八日から一般公開を開始したところでございます。

多くの鉄道ファンの皆様が公開前からSNS等で発信され、また、公開後は連日多くのお客様に御覧いただくなど、SL人吉の注目度を深く伺い知ることができました。SL人吉の譲渡を御決断いただき、これまで長い現役時代を支えてこられたJR九州の皆様に対して、改めて敬意と感謝の意を申し上げます。

今後の計画でございますが、関係機関との連携を図りながらSL人吉の動態展示をはじめ、格納庫の建設や駅前周辺の動線計画の検討、さらには、新たにサポーター組織を設置するなど、SL人吉の知名度を活かし、人吉球磨の観光振興、肥薩線復旧に向けたマイル意識の醸成、くま川鉄道の活性化に鋭意取り組んでまいります。

また、今週末の十一月三十日、翌十二月一日の両日、人吉駅一帯におきまして、「SL人吉・鉄道フェス2024」を開催いたします。会場内では、ステージ催事のほか、子ども広場、機関車庫・転車台見学ツアー、球磨焼酎パーティーなど、子供から大人まで幅広い世代の皆様楽しんでいただける多彩な催しを企画しております。SL人吉の里帰りを皆様と共に祝いしたいと考えておりますので、多くの皆様の御来場を心からお待ちしております。

観光関係でございますが、去る十月二十七日、ふるさと歴史の広場をメイン会場に人吉温泉まつりが開催され、様々なジャンルのステージ催事や、人吉温泉、球磨焼酎のコーナーなどに多くの方々の御来場をいただき賑わいを見せたところでございます。昨年は、まちなかやふるさと歴史の広場などに会場を分散し、規模を縮小しての開催でございました。

ことから、本市を代表する祭りの一つとして盛大に開催できましたことを大変嬉しく思うところでございます。

また、祭り開催日の前日となる二十六日から、人吉コンテナマルシェにおきまして、台湾から来訪された方々による「LiHo台湾」と題したイベントを開催していただき、本場の食や文化に触れる機会となり、市民の皆様が台湾に対して親しみを持ち理解を深められたものと考えております。

このように観光振興並びに交流人口創出に向けた様々なイベントを開催するなど、官民を挙げた賑わいづくりを更に推進してまいりたいと存じます。

地方創生関係でございますが、去る八月三十日、台湾の国立雲林科技大学、実践大学、静宜大学の各校及びLOCAL TOLocal株式会社との三者によるアジア共通の地方における課題解決策を創出することにより地方創生の推進を図ることを目的とした包括連携協定を締結いたしました。本協定に基づく協力体制の確認及び交流を図るため、去る十月十三日から十五日にかけて、それぞれの大学を表敬訪問したところであり、さらに、台湾における地方創生の取組について理解を深めるため、地方創生を担う起業家等の人材育成を行っている中興新村地方創生育成中心を視察、併せて自治体間の交流を図るため、南投県南投市長にも表敬訪問し交流を深めたところでございます。

本市と同様、台湾においても少子高齢化が進み、都市部と地方の格差が進むといった課題に直面しています。今後、今回訪問しました大学や団体等との交流を更に深め、交流人口や関係人口の増加を図るとともに、互いに連携しながら両国間の地域課題解決に向けた様々な取組を共有し、実践するなど、地域活性化に向けた取組を推進してまいります。

農政関係でございますが、地域農業の将来の在り方と将来の農地利用を示した目標地図を含む地域計画につきましては、都市計画用途地域を除いた市内全十八地区において、現在、今年度末までの策定に向けた話し合いを進めているところでございます。

当計画は、地区の現状や課題等を踏まえた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を掲げ、実行していくことが大変重要となることから、自家消費農家や地域の中心となる担い手の方などを含めた、多くの農業者や関係の皆様と話し合いに御参加いただきますようお願い申し上げます。

今後も持続可能な地域農業の構築に向けた農地の集約化や担い手の確保などに資する取組を推進してまいります。

農畜産関係でございますが、去る十一月十五日、本市におきまして東洋ライス株式会社及び公益財団法人医食同源生薬研究財団それぞれとの包括連携協定を締結いたしました。

東洋ライス株式会社との協定につきましては、人吉球磨産の米を活用した農業振興及び食育の推進などを目的としております。本協定に基づき、食感が良く栄養とうまみ成分を多く含む製法により製造された「金芽米」を活用した子育て応援策として、出産予定月までの妊婦にお米をプレゼントするマタニティ応援プロジェクトと題したモデル事業を同社からの費用等の御支援をいただきながら実施してまいります。

また、公益財団法人医食同源生薬研究財団との協定につきましては、東洋ライス株式会

社との協定に関連した地域における健康課題の分析及び解析への協力などを目的としており、本協定に基づき、本市が実施しますマタニティ応援プロジェクトにおけるアンケートによるデータ収集を行っていただくものでございます。

それぞれの協定を通じて、人吉球磨産の米の消費拡大を図りながら、市民の皆様の健康増進に資する取組を実施してまいります。

学校教育関係でございますが、小学六年生と中学三年生を対象とした令和六年度全国学力・学習状況調査の結果が、九月二十六日に公表されましたので、この場をお借りしまして御報告申し上げます。

本調査は、児童・生徒の学力と学習状況を把握し、指導方法や学習状況の改善に役立てることを目的としており、「教科に関する調査」と学習意欲や学習環境などを調査する「質問紙調査」があります。教科に関する調査結果では、小・中学校ともに学校や教科による違いは見られますが、市全体として、小学校においては調査対象である国語、算数の二教科、中学校においては同じく調査対象の国語、数学の二教科で全国平均を下回る結果となりました。なお、熊本県全体においても同様の結果が見られます。

また、質問紙調査によると、学校に行くのは楽しいと回答する児童・生徒は全国平均を上回っているものの、家庭学習の時間が短いなどの結果が出ており、SNSやゲームなどの長時間利用の影響なども見られます。

今後、本市の小・中学校では、授業改善に向けた校内研修の充実を図るとともに、人吉市立教育研究所学力向上部会等を通じて、各校の成果と課題を洗い出し、先生方の指導力向上に取り組み、さらには、生活習慣の見直しや学習に対する意欲を育てる環境づくりを推進するなど家庭と連携した学力向上に資する取組を行ってまいります。

スポーツ振興関係でございますが、来年二月十六日、第二十二回ひとよし温泉マラソンが開催されます。今大会は、「春RUN漫！集え、復興の人吉路へ」のサブタイトルのもと、未来型復興へ力強く歩みを進める本市の姿を一目見ていただこうと、現在、国、県等の道路管理者や警察、企業などの御協力をいただきながら、五年ぶりの開催となる実走大会の成功を目指し、鋭意準備を進めております。なお、それぞれの目標に合わせたエンターテインメントとなるようハーフマラソン、十キロメートル、五キロメートル、二・五キロメートルファンランの四種目を設定しており、人吉の魅力と復興の様子を肌で感じていただける大会として当日は皆様をおもてなしたいと考えておりますので、多くのランナーの御参加を心からお待ちしております。なお、市民の皆様におかれましては、沿道から温かい御声援をいただければと存じます。

また、生涯学習や生涯スポーツを楽しむ場として日頃から多くの市民の皆様に御利用いただいております学校体育施設、人吉市校区公民館、コミュニティセンター及び体育施設につきましては、施設及び設備の維持管理に係る費用が年々増大していること、また近年の社会経済情勢の変化に鑑みまして、令和七年四月から利用料金改定を行うこととしております。さらに、令和二年七月豪雨による被災以降使用を休止しております球磨川トレーニングセンター及び老朽化により使用を中止しておりました大畑コミュニティセンター体

育館の用途廃止を併せて行うこととしております。

一方で、市民の皆様が公共施設を更に利用しやすい環境を整備することを目的として、現在、本市の体育施設及びコミュニティセンターの電子予約システム導入に向けた取組を進めています。今年四月から運用しております学校体育施設の予約システムに機能を追加する形で運用することとしており、まずは先行して人吉スポーツパレスのほか五箇所の施設を対象に、令和七年二月の運用開始を目指し、鋭意取り組んでまいります。

市内の各公共施設につきましては、今後も適切な維持管理を行いながら、これまで以上に市民の皆様の健康増進や生活の質の向上に資する施設となるよう努めてまいりますので、利用者の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

文化振興事業関係でございますが、去る十月十九日から二十四日にかけて芸術の秋を彩る第六十九回人吉球磨総合美展が会場を五年ぶりに人吉スポーツパレスに戻し開催されました。市内をはじめ球磨郡内や、県内外から絵画、デザイン、彫刻、書道、工芸、写真の各部門の作品百六十点が出品され、期間中は、一千人を超える皆様に御来場いただき、豪雨災害以前の賑わいが戻ったものと実感したところでございます。

また、十一月二日と三日の両日、第四十九回人吉文化祭が人吉市カルチャーパレスで開催され、美術工芸作品展、いけばな展、盆栽展、茶会、舞台芸術祭など、会員の皆様がそれぞれの分野で日頃から研鑽を積まれた成果を披露していただきました。

第七十八回犬童球溪顕彰音楽祭につきましても、八月から十一月にかけて、カルチャーパレス並びにスポーツパレスにおいて個人コンクール、碑前祭、学校発表会、音楽のひろばの全催しを五年ぶりに開催することができました。

いずれの事業も長い歴史と伝統を誇るものであり、多くの市民の皆様におかれましては、個性あふれる美術工芸作品のすばらしさ、趣向を凝らした舞台発表や演奏など、人吉の秋を彩る芸術文化を十分に御堪能いただけましたものと存じます。

今後も、地域文化の普及と振興に努め、郷土愛を育み、文化の薫り高いまちづくりに資する取組を行ってまいります。

次に、令和七年度予算編成に向け、その方針を定めましたので御報告いたします。

国は、六月二十一日に、経済財政運営と改革の基本方針2024を閣議決定され、その中で、地方行財政基盤の強化については、人口減少や少子高齢化が急速に進行する中でも、活力ある持続可能な地域社会を実現するためには、経済の好循環を地域の隅々まで行き渡らせるとともに、地域ごとに異なる将来の人口動態を念頭に、地方公共団体が人材不足やインフラ老朽化等の資源制約に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくことが重要であるとしております。

また、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額については、二〇二四年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するとしています。

熊本県においては、平成二十八年熊本地震、新型コロナウイルス感染症、令和二年七月豪雨災害という三つの課題への対応を最優先に、迅速かつ躊躇なく、様々な取組を進めて

きており、引き続き残る課題に対応していくとされています。一方、令和七年度当初予算の大まかな収支見通しでは、九十二億円の財源不足が見込まれており、豪雨災害関連事業分の県債償還が本格化している中、中長期的に安定した財政運営を行っていくためには、特に将来負担を意識しながら、引き続き財政健全化に取り組んでいくとしております。

本市においては、令和五年度に人吉市復興計画を包含した第六次人吉市総合計画後期基本計画と人吉市行財政経営指針を策定し、復旧から復興へのステージに歩み出したところでございます。

令和七年度の見通しとして、歳入では、普通交付税で公債費算入経費の増により増額を見込んでおりますが、市税収入については令和六年度と同程度、国・県支出金については減額になると推計しております。一方、歳出では、復興事業などの投資的経費、人件費、地方債の償還金などが増加すると推計しております。そのため予算の収支は、約八億円の財源が不足する見通しとなっており、依然として、基金に頼らざるを得ない予算編成を余儀なくされる厳しい財政運営になるものと予測しております。

現在、人口減少、少子高齢化の課題に加え、コロナ禍からの経済社会生活の回復、令和二年七月豪雨からの復興、人件費やエネルギー等の価格・物価の高騰、子ども・子育て政策の拡充、行政のデジタル化の更なる推進、脱炭素社会の推進、老朽化した公共施設の維持・改修、防災・減災への対応など、あらゆる課題が山積しているところでございます。

令和七年度の予算編成に当たっては、国・県の予算編成の動向を見極めつつ、歳入予算の財源確保、歳出予算の抑制、地方債の発行の平準化に最大限努めることとし、物価高騰等の社会情勢の中において、限りある資源をどう生かすのか、職員一人ひとりが真に必要な事業の選択と集中により、最少の経費で最大の効果を挙げることを意識し、市民のための行政運営と持続可能な財政運営を軸とした減り張りの効いた予算を編成することとします。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましても、この趣旨を御理解いただき、今後の改革改善に特段の御協力、御協賛を賜りますよう心からお願い申し上げます。